医療刑務所跡の保存と利活用についてのご相談

法務副大臣 加藤公一殿

弁護士 国 宗 直 子 菜の花法律事務所 〒860-0834 熊本市江越 1-17-12 TEL096-322-731/FAX096-322-7732

日頃ハンセン病問題については多大なご配慮をいただきありがとうございます。 ハンセン病問題については、昨年4月にハンセン病問題基本法が施行され、各地 で各園の将来構想について議論が進んでいます。

菊池恵楓園の所在自治体である熊本県合志市では、10月末に「菊池恵楓園将来 構想」を策定しました。¹

この中で、菊池恵楓園に隣接する医療刑務所跡(旧熊本刑務所菊池医療刑務支所) については、「啓発」の項目の中で重点事項として位置づけ、人権啓発センター等の 施設として整備を行い利活用を図るということを目標といたしました。

菊池の医療刑務所は、1953年にハンセン病患者専用の刑務所として開設され、1986年には建て替えられましたが、1996年のらい予防法廃止に伴い、1997年に閉鎖され、そのときの建物が現在も残されたままとなっています。所管はすでに財務局に移されており、2008年に公売の対象として公示されましたが、菊池恵楓園入所者自治会等の要請により、公売は中止となりました。

入所者自治会は、以前より、この跡地及び建物を、歴史的に保存すべきものとして、その保存と活用を要望しておりました。

歴史的に見れば、菊池の医療刑務所は、誤ったらい予防法に基づき、法務省が設置し、運用してきたものであり、ここを保存・利活用するとすれば、法務省がその

1

¹ http://www.city.koshi.lg.jp/base/pub/detail.asp?c_id=44&id=138&m_id=3&mst=0

責任において、過去の誤った法務政策の遺物として、その反省の思いを込めて、保 存・利活用を図るべきではないかと考えておりますが、具体的にどのような方策が 可能であるのかを直接ご相談させていただきたいと思います。

菊池恵楓園入所者自治会の役員と共にお伺いしますのでよろしくお願いいたしま す。また、全療協からも同席していただくことになっております。

参考資料

- 1 財務局への申入書
- 2 2008年9月18日付熊本日日新聞記事
- 3 2009年07月11日付熊本日日新聞記事
- 4 2009年12月10日熊本日日新聞記事

2008年9月10日

九州財務局 御中

熊本県合志市栄3796菊池恵楓園入所者自治会会長工藤昌敏

申 入 書

御庁は、9月4日、1953年に合志市栄の国立療養所菊池恵楓園に隣接して開設されたハンセン病患者専用の刑務所であった菊池医療刑務支所の跡地を一括売却することを決め、一般競争入札の実施を公示されました。

菊池医療刑務支所は、全国のハンセン病療養所に存在した監禁所が廃止になった後、これに代わる治安維持施設として開設されたもので、日本政府が過去に行ってきたハンセン病に対する絶対強制隔離政策の象徴とも言える施設でした。1996年にらい予防法が廃止され、翌97年に当刑務支所も廃止されましたが、私どもは菊池医療刑務支所跡地を、過去の誤った強制隔離政策を振り返り、二度と同じ過ちを繰り返さないための、人権啓発の発信施設として利用できないものかと考えてきました。

本年6月、議員立法により、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(通称:ハンセン病問題基本法)が制定され、私どももこれに伴う各施策を行政各庁にお願いすることを考えているところであります。同法はその18条で、「国は、ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずる」と定めております。菊池医療刑務支所跡地の敷地や建物は、この条文に基づき、是非歴史的建造物として保存し、今後の正しい知識の普及啓発のために利用していただきたいと考えます。

従いまして、今回御庁が公示されています売却につきましては、これを中止していただき、法務省及び厚生労働省と共に上記の趣旨に沿った新たな利用方法について検討くださいますようお願い申し上げます。

《熊日新聞》

恵楓園に隣接の医療刑務所跡 売却を中止

http://kumanichi.com/feature/hansen/kiji/20080918001.shtml

九州財務局は十七日、合志市の国立ハンセン病療養所・菊池恵楓 園に隣接するハンセン病患者専用の菊池医療刑務支所跡などの一 括売却を中止すると発表した。

同日、同局に厚生労働省から「今後、歴史的建造物として保存を検 討する必要があり、売却を当分中止してほしい」という連絡があったた めという。同局は十八日、入札中止の公示をする予定。

刑務所跡は今月四日、同局が一般競争入札の実施を公示。しかし、 同園の入所者自治会(工藤昌敏会長)が十日、同局に対して「保存して、 ハンセン病問題の正しい知識の普及や人権啓発のために活用してほし い」と要望。元の所管である厚労省や法務省にも申し入れをしていた。

入札中止が決まったのは、同刑務所跡のほか、恵楓園の東宿舎が あった敷地を含めた計約五万七千七百平方メートル。

入所者自治会の志村康副会長(75)は「素早い対応で、とても喜んでいる。今後は厚労省の方針待ちだが、ハンセン病患者への人権侵害を物語る歴史的な資料であり、ぜひ啓発に活用してほしい」と話した。

同刑務所は、全国の療養所内の監禁所が廃止になったのを受け、 それに代わる治安維持施設として一九五三年に開設。八六年に建て 替えられたが、らい予防法廃止後の九七年四月に閉鎖された。

(浪床敬子)

熊本日日新聞 2008年09月18日

「歴史的建造物」の保存検討部会 旧監禁室など視察

厚生労働省が設置し学識者などでつくる国立ハンセン病療養所「歴史的建造物等保存検討作業部会」が10日、合志市の菊池恵楓園を視察。隔離政策の歴史を残す建物の現況を確認した。

同部会は今年3月設置。国のハンセン病政策の歴史や 実態を後世に伝えるため、全国の国立13療養所の建造 物や資料を調べ、保存・復元や維持管理の方策をまとめ る。現地調査は群馬県の草津楽泉園、岡山県の長島愛 生園と邑久光明園に続き4園目。



社会交流会館に展示されている「隔離の壁」を見学する厚労省 「歴史的建造物等保存検討作業部会」のメンバーら=合志市栄 の菊池恵楓園

同部会メンバーの藤岡洋保・東京工大大学院教授(建築史)と鮎京眞知子弁護士、厚労省の担当者が訪問。恵楓園関連で調査対象としている旧事務本館(現社会交流会館)と旧監禁室、ハンセン病患者専用の刑務所だった旧菊池医療刑務支所の3施設を中心に園内を見て回った。

自治会役員との懇談では、入所者側が社会交流会館の展示充実と資料調査のための学芸員配置のほか「患者の人権侵害の象徴」としての監禁室の完全復元と医療刑務支所の活用を要望した。

これに対し、厚労省疾病対策課の木村幸司課長補佐は「学芸員の必要性は認識している。園職員での配置は困難だが、(民間委託など)どういう形でできるか方法を考えたい」と前向きな姿勢を示した。

また、医療刑務支所については「人権啓発の舞台としてどう活用できるか、(地元検討委が10月をめどに策定する)将来構想と連動した形で考えていきたい」と述べた。(森紀子)

熊本日日新聞 2009年07月11日

主語の見えない構想

(上) 将来へ「啓発」 苦難の歴史伝える施設に

入所者の減少と高齢化が進む国立ハンセン病療養所。 国内最大の菊池恵楓園(合志市)も400人を切り平均年齢は78歳を超えた。療養所を「終[つい]の棲家[すみか]」とせざるを得ない入所者が地域から孤立せず、安心して暮らしていくためにどんな手だてが必要か。同市と県、園などが参加した検討委員会は10月末に「将来構想」をまとめた。しかし、どこが主体となって進めていくのか、構想の「主語」はまだ見えないままだ。

将来構想は、根強い偏見と差別をなくす「啓発」を第一の柱に据えた。重点事項に位置付けたのが拠点施設の整備と充実だ。



ハンセン病患者専用の刑務所だった旧菊 池医療刑務所を視察する厚労省作業部会 のメンバーら=7月10日、合志市

恵楓園と市道を挟んで隣接する旧菊池医療刑務所。ハンセン病患者専用刑務所として1953年に開設。殺人罪に問われた患者が無罪を主張しながら死刑となった「藤本事件」では出張公判の舞台にもなった。らい予防法廃止に伴い97年に廃止。昨年9月、九州財務局は同園の職員宿舎跡地を含めた5万7700平方メートルを一般競争入札で売却すると決めたが、入所者などの要望を受けて中止した。

現存する施設は86年に建て替えられたが、閉鎖までの11年間に収容したのは1人だけ。それも通常なら収監されない軽犯罪だったという。「存在自体が国の政策の荒唐無稽[むけい]さを証明している」。同園入所者自治会副会長の志村康さん(76)は"負の遺産"としての存在意義を語る。

将来構想は旧刑務所を人権教育、啓発の拠点施設とすることを盛り込んだ。入所者や支援者でつくる「恵楓園の将来を考える会」の国宗直子弁護士は「人権擁護を担う法務省の責任で整備、活用を検討してほしい」と照準を定める。

社会交流会館(歴史資料館)は、旧事務本館を改装して06年12月に仮開館。「隔離の壁」など入所者の苦難の歴史の資料を展示している。だが、担当職員は1人で開館は原則として平日のみ。園の公文書など膨大な資料の保存と調査研究を求める声も強い。

入所者自治会は「国立ハンセン病資料館(東京)の分館に位置付け、学芸員を複数配置することで休日に開館できるようにしてほしい」と要望。全国ハンセン病療養所入所者協議会(全療協)と協調して厚生労働省に働き掛け、将来構想にも盛り込まれた。

同会館は旧刑務所とともに、厚労省が設けた国立ハンセン病療養所「歴史的建造物等保存検討作業部会」の検討対象。同部会は7月に恵楓園を視察し、現況と入所者の意向を確認した。

このとき、厚労省疾病対策課の担当者は自治会役員との懇談で「学芸員配置の必要性は認識している」とし、「園職員での配置は困難だが(民間委託など)どういう形でできるか考える」と検討を約束した。同課は「現在、具体的な方法を関係者と調整中」と言う。(森紀子)

熊本日日新聞 2009年12月10日朝刊